

法廷通訳における日本語運用技術改善のための基礎的研究

国際言語文化学科 **水野 かほる**

●連絡先 TEL.054-264-5343 FAX.054-264-5343



法廷通訳

近年のグローバル化の進展により国境を越えて多くの人たちが行きかうようになった結果、司法通訳の必要性が高まっている。「市民的権利及び政治的権利に関する国際規約」及び「刑事訴訟法」により、被告人が日本語に通じない場合、法廷通訳人なしで裁判を行うことはできない。しかし、警察・検察での通訳に比べて、公開法廷で通訳する法廷通訳は負担が重いため敬遠する通訳人も存在する。そこで、本研究では、法廷通訳人の就労実態を明らかにすることを目的として、2012年度に法廷通訳経験者に対する質問紙調査「法廷通訳の仕事に関する調査」を実施した。これは、当事者の声を集積する形で通訳人の心身への負担を明らかにする量的調査である。

2009年5月に始まった裁判員裁判では、集中審理で口頭主義をとるため、法廷通訳人の負担が以前よりも増えたと思われる。そうした状況において、裁判における法曹三者の発言がどのようなものであるかや言語運用の実態、通訳人への配慮等があるかどうかは、誤訳や訳し漏れがなく正確で円滑な通訳を進行するために重要な意味を持っている。上記調査においては、法廷通訳にとって法曹三者のどのような発話分かり易くて訳しやすく感じられる話し方であるか、逆に訳しにくいであるかについての調査も行った。単純集計の結果から、主語と述語が明確で構造が分かり易く短い文で話すことと訳しやすい日本語となり、その逆だと訳しにくい。法律用語ではなく日常的で具体的な言葉を使用し、否定の重複を避ける等が訳しやすい日本語を導くことが分かった。また、第一言語が日本語以外の通訳人及び自分は法廷通訳人としてビギナーであると考えられる通訳人は、法曹三者の声の大きさや話す速度、発音等の発話の物理的要因に対してより訳しにくさを感じているが、自分はベテランだと思ふ通訳人は文の構造や話者の発言の意図の不明瞭さ等に分かりにくさを感じていることが分かった。

今後は、法廷通訳人に対するインタビュー調査や上記調査結果から得られた結果を実証する実験を行うなどにより、さらに詳細で明確な結果を導き出し、法曹三者らの手続きの進行方法と日本語の運用技術の改善という現実的方策を提案していきたい。